

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	過誤納金整理台帳	
行政機関等の名称	菊陽町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税等の過誤納金に係る還付・充当情報の記録	
記録項目	1識別番号（宛名番号、世帯番号、世帯識別番号等）、2納付書の氏名・住所・生年月日、3性別、4通知先の氏名・住所、5納付者の過誤納金処理情報（課税状況、納税状況含む）、6還付・充当の原因となる事由及び理由、7還付・充当年月日、8過誤納金の支払い方法、9還付先口座情報、10通知番号、11通知日	
記録範囲	町税等の納税義務者のうち過誤納金の発生者	
記録情報の収集方法	本人及びその関係者、金融機関、収納消込データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	菊陽町 住民生活部 税務課
	(所在地)	〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	